

福島市UIターン 移住支援金チェックリスト

移住支援金 対象要件確認フロー

▽▽必須要件▽▽

- 申請日が転入日(住民となった年月日)から1年以内である
- 転勤、出向、出張、研修での移住ではない
- 福島市に申請日から5年以上継続して居住する意思を有している
- 直近の1年間、東京23区内に居住、もしくは23区内の企業等に通勤していた

過去10年間の内、
東京23区内に5年
以上住んでいる

NO

23区内居住期間を含む過去10年間の内、埼玉、千葉、神奈川の条件不利地域外*に居住し、5年以上東京23区に通勤/通学していた(雇用保険に加入要)

*条件不利地域

- | | |
|------|---|
| 東京都 | 檜原村、奥多摩町、大島村、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈村、青ヶ島村、小笠原村 |
| 埼玉県 | 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町 |
| 千葉県 | 館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町 |
| 神奈川県 | 山北町、真鶴町、清川村 |

NO

対象外

YES

YES

福島県内の企業で新たに週20時間以上、無期雇用で勤務する(公務員は除く)

YES

移住支援金対象求人、プロ人材での採用

YES

各要件を満たしている場合に申請できる可能性があります。
次頁「2 就業に関する要件」(1)、(2)をご確認ください。

NO

NO

起業または就農する

YES

移住前に以下のいずれかに該当している

- ・福島県、福島市(関係団体含む)が主催、参加した移住関連イベントへ参加した
- ・「福島市ゆかりの会」の会員
- ・福島市内の地域づくり活動に参加している
- ・福島市を含む多拠点で生活している
- ・二親等内の親族が市内に居住し住民票を有している
- ・過去、福島市にふるさと納税をしたことがある

※起業支援金の採択を受けて起業している場合、次頁「2 就業に関する要件」(5)起業枠にて申請できる可能性があります。

NO

NO

対象外

YES

テレワークで移住前の業務を引き続き行う。
※東京へ入社するのは1週間の内1/5以内である

YES

テレワーク枠での申請ができる可能性があります。
次頁「2 就業に関する要件」(3)をご確認ください

NO

対象外

関係人口枠での申請ができる可能性があります。
次頁「2 就業に関する要件」(4)をご確認ください